

内 訳 表

区 分		1人当たりの委託料単価 (消費税含む)	支払条件
受診者に対して一律に実施する健診の項目	基本的な健診項目	8,096円	健診実施後に一括
	市町独自の追加健診項目	1,903円	
医師の判断で実施する健診の項目	眼底検査 (両眼実施時)	616円 (1,232円)	

※ 委託料単価には、電子的標準様式に準じたデータの作成、受診者への結果通知や情報提供に要する費用を含んだものとする。